

教育行政執行方針



厚岸町教育長
酒井裕之

令和3年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、産業、経済、教育、文化、スポーツなど多くの分野に計り知れない影響をもたらし、今なお、収束が見通せない状況にあります。

こうした困難な状況にあっても、ふるさとを思い、協働の精神でまちづくりに参加する人を育むことは、教育が担うべき重要な役割であることから、教育委員会といたしましては、厚岸町教育大綱に掲げる基本理念『郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人』の実現に向け、引き続き努めてまいります。

本年度の教育行政の執行にあたりましては、関連する法令および令和2年度の教育行政の検証を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮した上で、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

管理課・指導室所管事項

学校教育におきましては、昨年度の小学校に引き続き、今年度より中学校において新学習指導要領による教育課程が開始されます。学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安全・安心な教育環境の下で、児童生徒に『確かな学力』『豊かな心』『健康な体』をバランスよく育むとともに、自らの夢や希望を実現できる学校づくりに取り組んでまいります。

【確かな学力の育成】

将来の自己実現や社会参画に必要な知識・技能をはじめ、思考力、判断力、表現力、問題解決力およびコミュニケーション能力等を育むことについて申し上げます。

1点目は、学ぶ意欲や関心、学び

の達成感を大切にした指導の充実です。学習指導要領に沿った指導の中で、学び方を身につけながら学習できる授業づくりを進めます。

2点目は、個に応じた指導の充実です。個人差が生じやすい教科や領域において、少人数指導や課題別指導、対話的な学習活動など指導方法を工夫し内容の習得に努めます。

3点目は、家庭学習の習慣化と自律化です。学習内容の確実な定着はもとより、将来、社会人として自立して生きる力を育むために、児童生徒が自ら計画を立てて家庭学習に取り組む習慣の形成に努めます。

【豊かな心の育成】

夢や目標に挑戦するたくましさや、人や社会と協調して生きるしなやかさなど、豊かな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、特別の教科『道徳』の指導力向上です。他者の考えにふれ、自分の考えを整理したり共有したりしながら、道徳的価値の自覚および自己の生き方についての考えを深められる授業を進めます。

2点目は、地域のヒト、モノ、コトを活用した直接的・間接的な体験活動を取り入れた学習を行います。

3点目は、いじめ問題への対応です。一人一人を尊重し、共感し合える集団を育成するとともに、学校・



家族・地域といった集団の中で自己の有用感を感じながら、感動や達成感を共有する機会を設定します。

【健康な体の育成】

生涯にわたって豊かで充実した社会生活をおくるための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、生活習慣と健康・体力に関する指導の重点化です。体力や生活習慣に関する調査結果を分析し、体育の指導や生活指導を行い、課題を克服する取り組みを進めます。

2点目は、情報端末機器に関する『家庭のルールづくり』を促進します。